



創刊号から最新号までの会報

会長挨拶

東京都在宅保健師の会
会長 石山 道子



会員の皆さま、関係者の皆さま、お元気ですか？
平成13年度に設立された「東京都在宅保健師の会」は、今年度20周年を迎えました。

東京都国保連合会は、既存組織である多摩地域市町村保健師退職者の会「さつき会」と平成13年に新設された東京都保健所保健師等の退職者の会「多摩保健師フリーランスクラブ」の合同の組織「東京都在宅保健師の会」を発足させました。以後、国保連合会が事務局となり予算の執行や会報発行に支援をいただいています。20年間支援いただいた関係者の皆様に感謝し、会員の皆様と有意義な活動を進めていきます。

会員数は令和3年4月現在53名です。平成13年度に再任用制度が適用となり退職後再任用になる方が多く、会員が減少傾向にあります。減少傾向にある会員数をいかに増やしていくかが課題となっています。一方で生活習慣病対策の重要性が高まるなかで、重症化予防、介護予防、

フレイル対策等への取組に加え、災害等の支援分野でも在宅保健師への期待が高まっています。

今年度の総会と講演会・学習会は、コロナ感染者数が収束していませんでしたが、国保連合会のご理解とご協力で予定どおり開催し、会員皆様との再会を果たすことができました。会議や研修はオンライン使用環境に変わりつつありますが、直接お会いし声を掛け合うことに尽きると思います。

世界各国で新型コロナウイルスワクチンの認可と予防接種が実施されています。日本でも、2021年3月頃にワクチン接種が開始されました。しかし、ブレークスルー感染の報告もあります。ワクチンだけでは収束できないことを念頭に「感染しない、させない」をモットーに日々の生活様式を守り、健康管理に努めたいと思います。会員同士の一層の親睦・交流を図り、楽しい会にしていけるよう努力していきたいです。

事務局挨拶

「東京都在宅保健師の会」 設立20周年を祝して

東京都国民健康保険団体連合会
専務理事 加島 保路



東京都在宅保健師の会が設立20周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

東京都在宅保健師の会会員の皆様におかれましては、保健師としての経験と専門性を活かし、地域住民の健康の維持・増進にご尽力いただき、深く敬意を表します。会設立以来、会員の皆様お一人おひとりの熱意とご尽力がこの20年間の活動を支えているものと思います。

今般の新型コロナウイルス感染症対策において、保健所は中心的な役割を担っており、感染拡大につれて、業務に大きな負荷が発生しました。保健所の体制を強化するため、都道府県単位で「新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援のための人材確保」として、人材バンクが創設

され、東京都在宅保健師の会会員有志の方に登録いただきました。コロナ禍にもかかわらずご協力いただき、改めて、お力添えに感謝申し上げます。

さて、国民健康保険における保健事業におきましては、人生100年時代を見据えた健康寿命の延伸を目指す取組が進められております。加えて、令和2年度から高齢者の健康づくりや介護予防の事業を連携させながら、高齢者の特性を踏まえた保健事業を一体的に実施することとなりました。医療専門職は、通いの場等で積極的な関与を行うことが求められております。今後、経験豊富な会員の皆様におかれましては、ますます保健活動への期待が寄せられていくことと存じます。本会といたしましても皆様と連携し、活動を支援してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

結びになりますが、東京都在宅保健師の会のさらなるご発展とより一層のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

歴代会長挨拶

近況 元気です

2代目会長
(平成18年から平成22年)
小杉 眞紗人



東京都在宅保健師の会設立20周年おめでとうございます。私も入会して18年が経ちました。退職後15年ほどは小児救急電話相談・乳幼児虐待予防事業・認証認定保育所巡回相談・看護専門学校、保育専門学校の講師・地域包括支援センター・訪問看護・介護認定審査会委員等々様々な仕事をしてきました。常にいくつかの仕事を掛け持ちしていました。振り返ってみて保健師

の仕事の領域の広さと、我ながらよくまあ働いてきたものと感心しています。3年前からは介護認定審査会委員以外はすべて辞めて、今は週3回の体操教室と週2回程度市内近県の散策、探索、徘徊？を主な日課として、さらに気が向いたときに介護事業所でウエス作りのボランティアと、ゆっくりゆったりな生活です。10年前に左足5か所骨折の怪我で3か月半入院以外は病気知らず。今は、怒らず転ばず風邪ひかずを心掛け、温泉が好きなので、年2～3回気ままな一人ミニ湯治を続けています。一人旅で必ず実行していることは、初めての宿では宿泊者名簿記入の際、息子の名前と電話番号を書くことです。

(私の体調に異変があって、我が家に連絡しても一人暮らしゆえ、誰もいないですから。)

会報20号に寄せて

4代目会長
(平成26年から平成30年)
野呂 幸子



2007年春、東京都を退職し、就業地の小笠原から帰り、すぐに在宅保健師の会に入りました。以来10年余り、会長を担った5年間を含め、国保連合会の絶大な御支援のもと、会の様々な活動に参加させていただいたことに、ありがたく感謝しています。

一番の喜びは、総会、講演会、学習会等で懐かしい先輩や新しい仲間に出会えることでした。お会いし、ほんの少しの言葉をかわすだけで本

当に嬉しい！、無我夢中で走り続けてきた若い頃には感じられなかった深い喜びです。

そして講演会では、第一線の先生方から実に沢山のことを学ばせていただきました。何を学びたいか、自分達が企画する講演会なのです。

又、学習会では、健康寿命の礎となる筋力の維持向上等について実技指導を受けました。会報では、挿し絵や仲間の活動状況の写真、会員の声、ギャラリー等いつも楽しんでいます。

人生100年とも言われる時代になりました。

まわりを見れば課題は山積していますが、健康に留意し、一日一日をしっかりと生きていきたいと思います。

改めて国保連合会の御支援に感謝し、会員の皆様の健康と会の発展をお祈りします。

設立20周年を祝して

東京都国民健康保険団体連合会
保健師 **柿本 理恵子**

東京都在宅保健師の会は本年度で21年目となります。

発足からこの間、後期高齢者医療制度の発足に合わせて、2008年に老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律として施行され、特定健診等の実施が保険者に義務付けられました。これにより、保険者からの国保連合会への保健事業の支援依頼が増加し、会員の方々には、特定健診等の受診勧奨、健康相談、健康関連機器による測定等、様々な協力をいただいております。ま

た、東日本大震災が発生した2011年には、「味の素スタジアム」に避難している住民への健康相談を52日間にわたり、延べ102人の会員にローテーションを組み実施していただきました。

自然災害が絶えない日本、そして今般の新型コロナウイルス感染症、災害などがあるたびにクローズアップされる保健師活動。地域での課題を察知する力や実行に移す機動力が求められますが、在宅保健師の会員の皆様には、こうした力がみなぎっており、いつも刺激をいただいております。

最後に、今日をこのように迎えられたことに感謝し、今後も会員の皆様のご健康とご活躍を祈念しております。

記念号に寄せて

会員 **山中 房子**

この約2年間、コロナ禍で「ステイホーム！」といわれ、外出もままならず過ごしてきました。

友人が退院したので「お祝いを兼ねて顔合わせしよう」と考えたが、1年以上待たざるを得ません。又、長年、先輩と文通しているが「年1回は顔を合せて食事をしよう」と続けていたが、これもストップ、その他諸々。

やっと、コロナの発生数が減少し、この機会を逸したら、もう会えなくなるのではと、急ぎ10月下旬から旧友と会う場を設定、予定が集中してうれしい悲鳴です。

コロナのため、新しい体験もあります。コスモスやまつばばたんの花、大根の葉、小かぶ(デリッシュ)。スーパーで発砲スチロールをもらい、種を蒔きました。種を蒔いてから2～3日すると芽が出て来て、何か生命の誕生を思わせます。(昔の子育てを思わせる気分にならせてもらえる。)今は花に心をなぐさめてもらい、野菜はおいしくいただいております。

今回は、記念号という機会。場を与えてもらい、あらためて、創刊号(2003.2.1)から目をとおして見ました。初回は上條美代子さんが会長だった事を再確認しました。(上條保健師は町田市出身ですが、町田保健所にいた私としては、大変お世話になりました。)

ついでにイラストカットもチェック。何と、4号からカットを載せてもらっています。現在まで10数年間、長い期間発表の場を与えてもらったことになりました。

あまりにも長すぎました。今回の記念号をよい機会として、カットを卒業して、次の方々に発表の場を譲りたいと思います。よろしく願いいたします。



東京都在宅保健師の会 歴史

平成13年度

歴史

東京都在宅保健師の会 設立（平成13年5月22日）
さつき会と多摩保健師フリーランスクラブを母体に、東京都在宅保健師の会となる

※さつき会：多摩地域市町村保健師退職者の会
多摩保健師フリーランスクラブ：東京都保健所保健師等の退職者の会

歴史

第1回 東京都在宅保健師の会 総会開催（平成13年8月31日）

支援

町田市・小平市・東村山市での地区活動に加え、平成19年度から目黒区での活動が始まる（平成13年度～）

平成14年度

会報

会報創刊号発行（平成15年2月1日）



平成23年度

震災

東日本大震災避難者の健康相談を味の素スタジアムで52日間実施する（平成23年度）

会報

会報第10号発行（平成24年2月1日）

平成24年度

歴史

「東京都在宅保健師の会設置要綱」を改正し、都全体を包括する会へと拡充する（平成24年度）

平成25年度

支援

保険者支援の協力会員数が設立後、過去最高となる（延34名）（平成25年度）

平成29年度

会報

会報第16号からフルカラー印刷となる（平成30年2月1日）



令和2年度

コロナ

新型コロナウイルス感染症流行のため、第20回総会が書面開催、講演会は中止となる（令和2年度）

コロナ

保健所支援のための支援者協力名簿に会員9名が登録（令和2年度）

令和3年度

歴史

東京都在宅保健師の会 設立20周年（令和3年度）



令和3年度 総会を開催

令和3年5月26日に第21回「東京都在宅保健師の会」総会が全国都市会館において、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底の上開催されました。

冒頭、来賓の東京都福祉保健局保健政策部地域保健推進担当課長 山科美絵氏より、「新型コロナウイルス感染症の中、保健所強化のために東京都の保健師定数増となり、保健師の役割の重要性が高まっている。保健師は、地域保健を取り巻く社会経済環境が変わる中で、ともに変化しその役割を発揮してきた。コロナ禍ではあるが、今後予防の視点を持った本来の公衆衛生活動を進めていくには、保健師自身が役割を確認していく必要がある。」と話をいただきました。また、東京都市保健師事務連絡会会長 松井晶子氏からも、「コロナに振り回されながらも、保健師にできることは何なのか、コロナ禍でも住民は変わらない日常が続いており、住民に必要なものは何なのか見極めながら日々業務を行っている。」と、現場における状況についての話をいただきました。議案審議では、令和2年度事業・決算報告に続き、令和3年度事業計画・予算案について審議がなされ、承認されました。役員については、引き続き令和3年度は、石山道子会長、樋口義子副会長を含め8名の幹事が推薦、承認されました。



～保険者支援～

保険者支援とは、国保保険者（区市町村・国保組合）が主催する健康づくり事業において、東京都国保連合会の保健師及び在宅保健師の会会員を派遣して、事業の支援を行うものです。

◇ 令和3年度保険者支援一覧

※斜線部分は連合会保健師のみ

日 程	実施保険者：実施内容	協力会員数
7/7(水)、7/8(木)	目黒区：骨量・足指力の結果説明、特定健診受診勧奨	1名
10/13(水) 他4日間	4国保組合（東京料理飲食、東京食品販売、東京美容、東京浴場） 血管年齢・BMIの結果説明、健康相談	
10/20(水)	文京区：血管年齢の結果説明、健康相談、特定健診受診勧奨	1名
10/27(水)	狛江市：骨量・血管年齢・体成分の測定及び結果説明	1名
11/16(火)～11/18(木)	杉並区：血管年齢測定及び結果説明、健康相談等	3名
11/15(月)、12/10(金)	東村山市：体成分の結果・若年健康診査結果に基づく健康相談	
2/8(火)	東京都弁護士国保組合：血管年齢測定及び結果説明	
2/15(火)	東京美容国保組合：体成分の測定及び結果説明	

< 保険者支援活動を行って >

11月17日、杉並区の保険者支援に参加しました。新型コロナウイルス感染症数の減少がみられた中での実施でした。対象者は健康への意識が高く、自己管理ができている方が多いことに感心し、健康寿命が伸びている一因がここにあると感じました。「毎日歩いています」と頑張っている話を聞く度に、この先も無理なく楽しく、自立した生活を送ってほしいと願わずにいらませんでした。

みやざわ じゅんこ
(宮沢 純子)



～令和3年度 講演会報告～

今知りたい!「骨粗しょう症」 ～最新情報を正しく理解しよう～

日時 令和3年5月26日(水)
会場 全国都市会館
講師 東京大学医学部附属病院 老年病科 講師
医学博士・医師 あずま こうたろう 東 浩太郎 氏
出席者 16名



保健師として押さえておくポイントと健康づくりのために、健康寿命と骨粗しょう症について学び、その治療と骨折を予防するために今できることについてたくさんの資料を提示していただきながら、わかりやすく講義していただきました。

講演前に、参加者は、国保連合会の超音波骨量測定装置を使い、測定しました。



講義内容としては、現在の超高齢社会において、健康寿命(認知症や寝たきりなど介護を必要としないで自立して生きられる期間)と平均寿命の差があり、その要因に認知症、脳血管疾患、フレイルとともに転倒・骨折は重要な原因の一つであること、特に女性においては顕著であるとのことでした。

まず、骨粗しょう症の発生機序として、骨は絶えず、作り変えられる(リモデリング)こと、20歳頃に最大骨量に達するが、特に女性は閉経後女性ホルモンの低下により、骨吸収と骨形成のバランスが崩れ、骨が減り、骨粗しょう症になりやすいことを学びました。

次に、カルシウムなどを食事からとることは大事だが、骨密度の改善は望めないのが、骨粗しょう症の治療については、服薬治療は有効で、同時に、骨折しやすい状態にあるので最初の骨折を予防することが重要であると学びました。

その後、事前に行った骨量測定結果について解説していただきました。日本人の骨粗しょう症のうち、治療を受けている人は、2割にとどまるそうです。そのためには、検診で見つけることが重要であり、中でも「対YAM(対若年平均)」の測定値については、80%未満の方は精密検査を受ける対象になり、その結果によっては、治療の必要性の判断になるとのことでした。事前に行った自身の骨量測定結果を目の当たりにしながらの講義は、基本的な知識とともに、骨密度検査の大切さを学ぶことができ、今後の保健指導のためにも有意義な講義でした。



(やぎ えみこ)
八木 恵美子

続けていますか？コツコツ貯筋 ～転ばないための筋力トレーニング～

日時 令和3年11月20日(土)

会場 AP市ヶ谷

講師 ナップアウトドアスポーツ株式会社
代表取締役 健康運動指導士 寺田 憲生 氏

出席者 14名



今年のテーマは「続けていますか？コツコツ貯筋」でした。

ここ数年学習会では筋トレに取り組んでいます。健康寿命の延伸が望まれる中、転倒予防は、中～高齢期の健康維持の大きなテーマです。転ばぬ先の杖ならぬ、転ばぬ先の筋トレを続けていくには？という内容で、理論と実践を学びました。



○大腿部・臀部の筋力トレーニング

椅子からの立ち上がりスクワット15回、
椅子に座ってニーアップ片足15回等

○体幹部分のトレーニング

仰臥位でドローイング：息を吐きながらお腹をへこませる10回、1回につき5秒吐いて等

○歩行時のバランスに関係する筋力トレーニング：立位または座位で足裏の強化ギャザリング15回等

まずはこれらのメニューから1～2種類を選び1セットからはじめ、1日おきを目安にスタートし、目標は週5～6日。継続のコツは筋肉を傷めない正しい運動方法でおこない、少しずつ回数を増やし、やり過ぎないこと。

参加者は学習会開催前に、国保連合会所有の体成分分析装置(InBody470)で筋肉量や体脂肪量を測定し、現在の自分の体組成を確認



しました。昨年参加され計測した記録と見比べ1年間の成果を確認されている方もいました。

継続的に運動に取り組まれている方もいると思いますが、2年近くにも及ぶコロナ禍で運動不足になってしまっている方も多いのではないのでしょうか。今回学んだことを周囲の方に伝え、日々の相談業務にも生かしていきたいと思います。



学習会終了後は、交流会を開催しました。新型コロナウイルス感染防止のため、飲食はできませんでしたが、現在の活動状況や近況を伺い、有意義な時間を過ごすことができました。コロナに負けずに元気に、また来年も皆さんにお会いしたいと思います。

おおくぼ ともこ
(大久保 智子)

令和2年度 都道府県在宅保健師等会全国連絡会報告

方法 DVD視聴
主催 公益社団法人 国民健康保険中央会

主なプログラム

1. 「保健事業を取り巻く国の動き」 国民健康保険中央会 常務理事 中野 透 氏

2. 講演

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」

厚生労働省保健局高齢者医療課 主査 橋本 亜紀子 氏

「松戸市における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について」

千葉県松戸市 高齢者支援課地域包括ケア推進担当室 主任保健師 小島 麻奈 氏

「蒲郡市における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について」

愛知県蒲郡市 市民福祉部健康推進課 課長補佐(管理栄養士) 千賀 典子 氏

「健康危機管理対応について」

厚生労働省健康局健康課 保健指導室長 加藤 典子 氏

3. 事例発表(2題)等

<感想>

令和2年度「都道府県在宅保健師等会全国連絡会」は、集合形式ではなく資料及び資料の解説を録画したDVDを各事務局に配布されました。

国保中央会常務理事 中野透氏の「保健事業を取り巻く国の動き」では、国の重要政策課題は、コロナ禍での高齢者の閉じこもりによるフレイル対策、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化の活動であり、在宅保健師の会の協力が必要不可欠であると報告がありました。

* 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

「千葉県松戸市、愛知県蒲郡市の取組発表」から共通していたことは、行政の関係部署と連携し、KDBシステムデータを有効に活用し実態把握に努め対策を講じたことと思いました。

* 新型コロナウイルス感染症拡大について、在宅保健師等会の活動が期待されており、市町村への支援活動の在り方について、考える機会となりました。(石山 道子)

令和2年度（令和3年3月）実施の会員アンケート結果（一部抜粋）

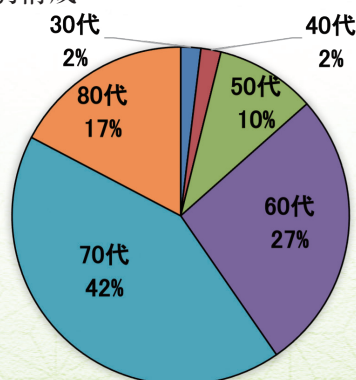
【会員確認】

回収状況：会員数64名、アンケート返信者63名（回収率98.4%）

継続確認：継続52名、退会11名（未返信者1名については休会扱いとする）

【平均年齢】69.4歳

年代別構成



【在宅保健師の会以外の活動場所】

活動会員数：52名中40名（複数回答）

場所	回答人数	割合
行政	36	90%
健診機関	5	13%
医療機関	2	5%
教育機関	2	5%
事業所	7	18%
その他	4	10%

【その他】 国保連合会
福祉法人（老人ホーム）
NPO法人

会員の声

「コロナ禍の中で フレイル予防」

かねこ やすこ
金子 靖子

国保連合会の介護保険相談業務を離れて10年になる。その間、病気で抗ガン剤の治療や、団地の建て替えで2回の引っ越し、親しかった先輩や同僚が次々に亡くなるなどいろいろと変化があった。少し落ち着いてきたら今回の新型コロナウイルス感染症である。

感染がなかなか収束せず、外出制限や自粛でほとんど動けなかった時、団地の老人会からフレイル予防のため、個人で出来る簡単な運動等をそれぞれが目標を立て、実施するプログラムの呼びかけがあった。

私は、毎朝のテレビ体操の実施を中心に手首

の運動、スクワット、日常生活の中で意識して身体を動かすことを目標に運動を開始。毎月、簡単な実施記録を提出し、参加した事で、運動は定着してきた。又、心の健康づくりにと絵手紙サークルのメンバーで下手な絵手紙を描いて、月1回の交流や、最近は新聞に掲載されている数独を脳トレーニングとしてチャレンジするなど、楽しみながら実施している。

コロナ禍、予防活動を一人で継続するのは難しいが、老人会としてみんなで連携して取り組んだことで、実施出来たのではないかなと思う。

改めて、近くの人との繋がりや、かかわりの大切さを実感している。これからも地域での交流を大事にして上手に生活していきたいと思う。

「福島原発事故を体験して伝えたいこと」

さくま きょうこ
佐久間 京子

私は東日本大震災があった2011年、福島県田村市の実家に帰省していて、原発事故に遭遇しました。2013年に東京都を定年退職してからは、福島の実情を知り、保健師としてできることを模索したいと考え、福島と所沢の自宅を行ったり来たりの生活を続けて来ました。

福島原発事故の健康への影響は、生物とし

ての放射線被曝の影響だけでなく、将来の不安、家族や地域の分断など精神的・社会的な悪影響も大きいと感じさせられています。

10年が経過しましたが、健康への不安は払拭されず、様々な問題が続いています。汚染水の海への放出などは、私たちの未来に関わる問題だと思うのです。原発は健康と暮らしを脅かす存在だと痛感しました。福島の実情を伝え、何より命を大切にできる社会に変えて行く努力をして行きたいと思っています。

「介護相談調査員として思うこと」

やぎ えみこ
八木 恵美子

東京都国保連合会の介護相談調査員として17年目を迎えました。

都内の65歳以上の高齢者は、331万6千人、高齢者率は23.4%となり、介護保険サービスを利用する件数も年々増えています。

東京都国保連合会ホームページで公開している「苦情相談白書」によれば、制度発足時から比べると、ひと月の居宅系のサービス利用総件数は、36万件から111万件と3倍に増え、その内の居宅療養管理指導（訪問診療や薬局等）は、2.4万件から25万件、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）は、3千件から4.5万件と増えています。居宅系以外でも、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、228件から1.1万件と増えるなど有料老人ホーム、グループホームなど、自宅以

外での介護サービスの利用が増えています。

日頃の相談業務において一部の入所系の苦情は増えている傾向もみられますが、この6年、大きな増減はなく、サービス事業所の日ごろの努力が大きいと感じています。利用者側から苦情は言いにくいと感じている方も見られる一方、契約に基づいているため、権利意識が強くなったと感じることもあります。利用者家族が、日頃の介護負担により心身ともに疲弊していることもあり、サービス事業所への感謝の気持ちを持てないことも要因と感じます。

介護サービスを利用する時がいつか来るかもしれませんが、元気であることが一番、そして、いつも、どんな時でも周りの方に感謝の気持ちを忘れずに日々を送りたい、定年近くになり、どう生きていくのか、妄想してみるのも楽しい今日この頃です。

ギャラリー

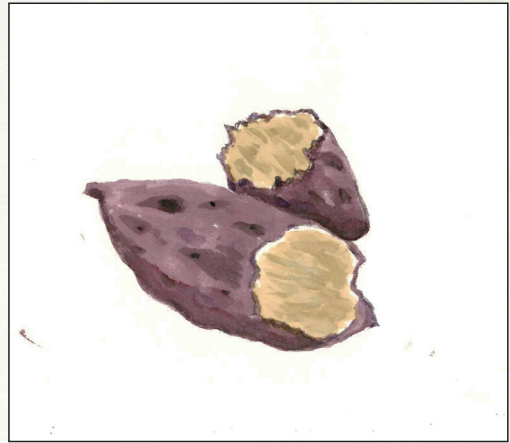
「さつま芋」

今は人気のおやつになっているさつま芋。冬になると甘い香りに誘われて今も時々購入する。バターを付けるとまた格別の味。

しかし、子供の頃は実は大嫌いな食べ物だった。何よりも嫌いだったのはご飯の中に炊きこまれたさつま芋。配給されたさつま芋は甘くもなく、見た目も白っぽくて繊維もあり、全く美味しくなかった。白米が手に入りにくかった終戦前後は、主食の一部にするためにどこの家庭もさつま芋のごはんばかり食べていた。

今、甘く金色のさつま芋を食べる度ごとに厳しい時代が思い出され、豊かな時代になったものだと思いつくづき感じている。

(このの ようこ)
(河野 洋子)



「水墨画との出会い」

7年前に友人が習い始めた水墨画の展覧会に行き、短い期間で上手に描いていたので、絵を描くのが苦手な私でも出来そうだと習い始めました。

当初はお手本を見ても形が上手く表現できなかったり、何枚も失敗し紙を無駄にしていたのですが、最近は描く過程での楽しさや出来上がった時の満足感が得られるようになってきました。

年1回の展覧会への出展も励みになっています。いつか水墨画の里と言われている中国の黄山を訪問し、本物の景色をこの目で眺め、描くのが夢の一つです。

(いのうえ なみ)
(井上 奈美)



東京都在宅保健師の会設置要綱



平成13年5月22日 制 定
平成14年2月8日 一部改正
平成14年8月22日 一部改正
平成24年4月1日 一部改正
平成25年4月13日 一部改正
平成26年4月11日 一部改正
平成27年4月18日 一部改正
令和元年6月1日 一部改正

(目 的)

第1条 東京都在宅保健師の会（以下「保健師会」という。）は、在宅保健師がその経験と実績を生かして区市町村の保健事業に寄与するとともに、知識と技術の向上及び会員相互の交流を図る。

また、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号）第七に基づき、東京都国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）と共に保険者支援を行うことを目的とする。

(事 業)

第2条 保健師会は、次に掲げる事業を行う。

- 一 区市町村が実施する保健活動の支援
- 二 前号の事業を行うための情報交換及び調査研究
- 三 研修会及び講演会等の開催
- 四 関係機関との連絡調整
- 五 その他保健師会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第3条 保健師会の会員は、本会の趣旨に賛同し、東京都内で活動できる在宅保健師とする。ここでいう在宅保健師とは、保健師資格を有し、常勤雇用されていないものとする。

(総 会)

第4条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、通常総会は、原則として年1回開催する。

- 2 総会及び臨時総会の招集は、会長が行う。
- 3 総会の議長は総会において互選し、議長は次の事項について議決する。
 - 一 事業計画及び予算に関すること
 - 二 事業報告及び会計報告に関すること
 - 三 その他、総会の議決を必要とすること
- 4 総会は、出席者の過半数をもって決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役 員)

第5条 保健師会に、次の役員を置く。

- 一 会 長 1人
- 二 副会長 2人
(1人は事務局の保健師とする。)
- 三 幹 事 若干名

(役員の選任及び任期)

第6条 会長、副会長、幹事は総会において選任する。

- 2 役員の任期は、1年として再任をさまたげない。
補欠役員の任期は、前任者の残期間とする。

(会長及び副会長の職務)

第7条 会長は、会務を総理し、会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する副会長が、その職務を代行する。

(役員会)

第8条 保健師会に、第5条の役員により構成する役員会を置き、会長が必要に応じて招集する。

- 2 役員会は、保健師会の運営及び事業の円滑な推進を図るために必要な事項について協議する。

(費用弁償)

第9条 次の各号に掲げる場合は、費用弁償として、1人1日につき2,000円を支給する。ただし、事務局の保健師についてはこの限りではない。

- 一 地域の自主活動で保健事業等を実施したとき
- 二 役員が総会その他の会議に出席したとき
- 三 その他必要な場合

(事務局)

第10条 保健師会の事務局は国保連合会内に置く。

(経 費)

第11条 保健師会の運営に必要な経費は、予算の範囲内で国保連合会が負担する。

附 則

この要綱は、平成13年6月1日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成14年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年8月22日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月18日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

令和3年度役員紹介

会 長 いしやま みちこ
石山 道子

副会長 ひぐち よしこ
樋口 義子
かきもと りえこ
柿本 理恵子
(事務局)

幹 事 こうの ようこ
河野 洋子
むらた ようこ
村田 瑤子
みやけ ちづこ
三宅 千鶴子
おおくぼ ともこ
大久保 智子
やぎ えみこ
八木 恵美子



事務局だより

◆ 会員募集 ◆ 一緒に学び、活動しませんか？

「東京都在宅保健師の会」は、区市町村をはじめとする地域の保健事業支援等のための研修や最新情報の提供、及び会員相互の交流を図ることを目的としています。

◇東京都内で活動できる保健師資格を有する方

◇常勤でお仕事をされていない方

◇臨時や嘱託で勤務されている方

※現在の会員数 54名(令和4年2月1日現在)

■お問い合わせ及び入会につきましては事務局までご連絡ください。■



◆ 「東京都在宅保健師の会」ホームページ ◆

東京都国保連合会のホームページに「東京都在宅保健師の会」のバナーを設置し、会の活動等の情報を発信しています。毎年発行している会報や最新の活動、研修会・講習会の内容等もご覧いただけます。是非ご覧ください。

ホームページ <http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp>

トップページ→「東京都在宅保健師の会」

編集後記

あっという間のあわただしい一年であった。

一昨年12月半ばから、保健所の新型コロナウイルス感染症支援に入ってから今日まで、あれ？あれ？という間に過ぎていってしまった。

新型コロナウイルス感染症の勢いが続く中、「東京2020オリンピック・パラリンピック」は開催を危ぶむ声に耳を傾けることもなく、開催された。

感染者はうなぎ登りに増えていき、現場の保健所は怒涛の真只中にいた。「ドキュメンタリー映画「終わりの見えない闘い」」の通りだと思った。私は友人と10月26日に鑑賞したが、見ていて涙が出てきそうだった。

私が保健所に就職したのは、「保健所たそがれ論」が囁かれていた1982年に臨床看護師からの転職であった。出生率の低下、高齢化社会、慢性疾患の増加(癌、脳血管疾患、精神疾患)、エイズ、風疹、アトピーなど様々な課題につき合わされてきた。

しかし1994年保健所法が改正され、地域保健法が制定されると、保健所はまたたく間に統廃合され、設置数は減少していった。国民の命と健康を守るという指命が、国の任務でなく市町村に押しつけられていった。

この様な状態で新型コロナウイルス感染症が全世界に拡がり、対策が急ピッチでなされなければならない状況に追いこまれていった。現場では混乱を極める中、住民ニーズに沿って努力が続けられ、「住民の健康を守る」という一点で奮闘していた。

住民の命と健康を守る第一線に立っている保健所組織に、新型コロナウイルス感染症で学んだことを活かし、明日に向かってくじけず更なる活動を続けていって欲しいと願っている。



2021年9月21日
中秋の名月(8年振りの満月)

文・写真 ひぐち よしこ
樋口 義子

【事務局】

東京都国民健康保険団体連合会 企画事業部 保健事業課
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館 11 階
TEL (03) 6238-0150 FAX (03) 6238-0033

カット：山中 房子